

令和2年度 指定 10 区域の評価について

令和 3 年 6 月 17 日
内閣府特命担当大臣(地方創生)
坂 本 哲 志

I. 趣旨

- ◇ 国家戦略特別区域法第 12 条及び国家戦略特別区域基本方針に基づき、指定 10 区域で認定を受けた事業に関し、令和2年度末までの進捗状況について、区域会議が評価。
- ◇ 基本方針で定めている「特定事業の進捗状況」や「経済的社会的効果」等の7項目を踏まえ、主に、①個別認定事業の進捗状況、②規制改革事項の活用及び見込状況、③追加規制改革事項の提案状況について評価。
- ◇ 令和2年度の評価から、全国展開された規制の特例措置の適用を受けて実施されていた特定事業については、評価の対象から除外。

II. 各区域の評価結果

※ 実績の数値に特に記載のない場合は、令和2年度の単年度実績

1. 東京圏 (37 事項 134 事業)

【評価すべき点】

(東京都)

- 国家戦略都市計画建築物等整備事業、国家戦略民間都市再生事業、国家戦略住宅整備事業
令和元年度までに認定済の都市再生プロジェクト 30 件に加え、新たに3件のプロジェクトを追加。経済波及効果が 12 兆円と経済的効果が大きい。
- 国家戦略特別区域家事支援外国人受入事業
利用世帯数 4,219 世帯(昨年度比+638 世帯)、利用回数 139,115 回(昨年度比+18,885 回)と昨年度より増加し、利用が進んでいる。
- 東京テレワーク推進センターの設置
センターの来場者数が 8,561 人(昨年度比+2,568 人)と大きく増加、テレワークの普及に寄与している。

(神奈川県)

- 国家戦略特別区域家事支援外国人受入事業
利用世帯数 740 世帯(昨年度比+97 世帯)、利用回数 20,544 回(昨年度比+1,267 回)と昨年度より増加し、利用が進んでいる。

- 近未来技術実証ワンストップセンターの設置(I-TOP横浜実証ワンストップセンターの設置)
相談件数 25 件、利用団体 45 団体、実証実験実施数3件と順調に事業が進んでおり、AI・IoT、自動運転、小型無人機等を活用した実証実験の促進に貢献している。

(千葉市)

- 近未来技術実証ワンストップセンターの設置(ドローン実証ワンストップセンターの設置)
相談件数 61 件、利用団体数 48 団体、実証実験実施数7件と着実な利用実績があり、有人地帯での小型無人機を活用した実証実験の促進に貢献している。

(成田市)

- 医師の養成に係る大学設置事業
医学部教員数が 387 人(昨年度比+73 人)と増員し、カリキュラムの充実等により国際的な医療人材の育成が進んでいる。

【課題】

(東京都)

- 特区医療機器薬事戦略相談
3事業のうち2事業で遅れが生じ、1事業は現時点で認証取得又は薬事承認の目途は立っていない。
- 国家戦略特別区域家事支援外国人受入事業
一部の特定機関において退職関連の事案が発生し、東京都第三者管理協議会において当該特定機関に対し必要な指導等を実施しているところであり、追加の対応の検討を含め、引き続き注視が必要である。

(神奈川県)

- 保険外併用療養に関する特例関連事業
事前相談は複数あるものの、本特例の対象になった案件は0件である。
- 国家戦略特別区域家事支援外国人受入事業
一部の特定機関において退職関連の事案が発生し、神奈川県第三者管理協議会において当該特定機関に対し必要な指導等を実施しているところであり、追加の対応の検討を含め、引き続き注視が必要である。

(千葉市)

- 国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業
新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業ではあるが、今年度新たな申請がなく、平成 30 年度の事業開始からの延べ認定件数も1件に留まっている。

(成田市)

- 国家戦略特別区域小規模保育事業
3歳以上の幼児の受入数が、平成 31 年4月の受入れ募集開始以来0人である。

【その他】

- 東京圏としては、新規活用事業数が計 11 件と多数あり、評価できる。

2. 関西圏（24 事項 48 事業）

【評価すべき点】

（大阪府）

- 国家戦略特別区域家事支援外国人受入事業
利用世帯数 319 世帯（昨年度比+91 世帯）、利用回数 7,706 回（昨年度比+1,568 回）と昨年度より増加し、利用が進んでいる。
- 特区医療機器薬事戦略相談
3件の取組について医療機器の開発が進んでおり、うち1件は製造販売承認に至り、2件は進行中である。
- 国家戦略特別区域小規模保育事業
令和2年4月から4事業者が、2歳で卒園となる幼児 44 人を受入れ、次の保育所探しの不安解消につながっている。

（兵庫県）

- 国家戦略特別区域高度医療提供事業
本措置で増床された病床は、iPS 細胞を用いた臨床研究である網膜再生治療などの最先端の医療に利用されている。
- 国家戦略特別区域家事支援外国人受入事業
利用世帯数 172 世帯（昨年度比+25 世帯）、利用回数 4,832 回（昨年度比+1,950 回）と昨年度より増加し、利用が進んでいる。

（京都府）

- 特定実験試験局制度に関する特例事業
実証実験結果が後押しとなり、総務省は情報通信審議会から「構内における空間伝送型ワイヤレス電力伝送システムの技術的条件」に関し、一部答申を受け、省令改正を検討している。
- 国家戦略特別区域陽電子放射断層撮影装置使用柔軟化事業
特定臨床研究として承認され、延べ 50 件（昨年度の 19 件を含む）の臨床撮像を完了し、最先端医療機器（可搬型 PET 装置）の実用化に向けた開発が着実に進展している。

【課題】

（大阪府）

- 国家戦略特別区域道路占用事業
新型コロナウイルス感染症の影響によりイベント回数が0件となったが、例年活用が低調である。

- 国家戦略特別区域家事支援外国人受入事業
一部の特定機関において退職関連の事案が発生し、大阪府第三者管理協議会において当該特定機関に対し必要な指導等を実施しているところであり、追加の対応の検討を含め、引き続き注視が必要である。

(兵庫県)

- 国家戦略特別区域診療用粒子線照射装置海外輸出促進事業
研修の受け入れについては、装置購入を検討中の台湾の2大学と調整中であるが、当初計画から5年近く実施が遅れている。
- 国家戦略特別区域家事支援外国人受入事業
一部の特定機関において退職関連の事案が発生し、兵庫県第三者管理協議会において当該特定機関に対し必要な指導等を実施しているところであり、追加の対応の検討を含め、引き続き注視が必要である。

(京都府)

- 特区医療機器薬事戦略相談
想定案件が医療機器ではなく医薬品に該当するとの見解が示されるとともに、医薬品製造企業の協力が困難となったため、当該案件は終了。活用実績は0件である。

3. 新潟市 (12 事項 23 事業)

【評価すべき点】

- 農地等効率的利用促進事業
申請から許可までの事務処理期間が 20.3 日短縮されており、大幅な短縮が達成されている。申請件数も 227 件と高い水準を維持し、地域の農地の流動化に貢献している。

【課題】

- 国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業
新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業ではあるが、これまでの申請件数が1件と少ない。
- 近未来技術実証ワンストップセンターの設置
相談件数6件、利用団体数6団体、実証実験実施数1件と利用が少ない。

【その他】

- 新規活用事業数が0件と低調である。

4. 養父市（10 事項、25 事業）

【評価すべき点】

- 農地等効率的利用促進事業
申請から許可までの事務処理期間が 14 日短縮されており、大幅な短縮が達成されている。事業開始より毎年度一定の処理件数があり、地域の農地の流動化に貢献している。
- 法人農地取得事業
本年度に新たに養蚕のための農地を取得した1法人を含め、合計6法人が本事業を実施しており、遊休農地の再生や農業の6次産業化の促進など地域経済の活性化に貢献しているほか、スマート農業の実証事業を行っており、新たな中山間地域における農業モデルの構築が期待できる。

【課題】

- 特定非営利活動法人設立促進事業
事業開始からこれまで、NPO 法人の申請件数1件、設立件数1件と利用が進んでいない。

【その他】

- 新規活用事業数が0件と低調である。

5. 福岡市・北九州市（25 事項、64 事業）

【評価すべき点】

（福岡市）

- 雇用労働相談センターの設置
新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、企画セミナーの開催や SNS の活用を通してセンターの認知度を高めることなどにより、昨年度と同程度の相談件数 1,270 件を維持し、うちベンチャー企業からの相談が 945 件と多く、起業・雇用の支援拡大に貢献している。また、令和2年2月からは SNS を活用した無料企業診断「ゼロドック」を開始するなど、新たなチャレンジを続けている。
- 近未来技術実証ワンストップセンターの設置
相談件数 142 件、利用団体数 140 団体、実証実験実施数 54 回と多くの利用実績があり、AI・IoT、小型無人機等を活用した実証実験の促進に貢献している。

（北九州市）

- ユニット型指定介護老人福祉施設の共同生活室に関する特例事業
「北九州モデル」の普及に向け、介護ロボットに関する相談窓口の設置、介護ロボット等導入セミナーの開催（158 名申し込み（昨年度比+64 名））、オンライン相談等を積極的に実施している。

- 国家戦略特別区域海外大学卒業外国人留学生の就職活動支援事業
全国で初めて本特例を活用し、特定活動への在留資格変更を許可された留学生4人のうち就職者数は2人と、新型コロナウイルス感染症の影響によって国内の求人数が減少している状況においても、外国人留学生の日本企業への就職に寄与している。

【課題】

(福岡市)

- 革新的な医薬品の開発迅速化
拠点担当コーディネーターとの具体的な開発案件についての面談実績が無い。

(北九州市)

- 国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業
新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業ではあるが、今年度の申請、認定がなく、平成28年の事業認定以降延べ申請件数2件、認定居室数2室と実績が少ない。

【その他】

- 令和2年6月に、福岡市において、外国人創業活動促進事業(創業人材の事業所確保に係る特例)について、仙台市と同時に全国初の区域計画の認定を受けた。
- 福岡市・北九州市としては、上記のほか、福岡市におけるシニア・ハローワークの設置、高度人材外国人受入促進事業、北九州市における雇用労働相談センターの設置と新規活用事業数が計4件と多数あり、評価できる。

6. 沖縄県 (7事項、9事業)

【評価すべき点】

- 近未来技術実証ワンストップセンターの設置
相談対応件数 51 件、利用団体数 33 団体、実証実験実施数3件と順調に利用が伸びており、AI・IoT、自動運転、小型無人機等を活用した実証実験の促進に貢献している。

【課題】

- 国家戦略特別区域高度医療提供事業
平成28年度の計画では、早期食道癌に対する再生医療及び小児の軽度三角頭蓋に対する頭蓋形成術の治療のため、12床の増床を予定していたが、実績は2床に留まっている。

7. 仙北市 (8事項 9事業)

【評価すべき点】

- 地域限定旅行業における旅行業務取扱管理者の要件緩和(構造特区)
4月より着地型旅行商品の販売を開始。兼任旅行業務取扱管理者による旅行商品の取扱額399万円、観光入込客数763人と地域観光の振興に貢献している。

【課題】

- 国有林野活用促進事業
平成 28 年に開始する予定であったが、適した放牧地の選定に時間を要しており、大幅に遅れている。
- 特定非営利活動法人設立促進事業
今年度の NPO 法人の申請件数が 0 件で、事業開始からの延べ設立件数は 2 件に留まっている。

8. 仙台市（19 事項 21 事業）

【評価すべき点】

- 特定非営利活動法人設立促進事業
NPO 法人の申請件数 13 件(昨年度比+1件)、設立件数 14 件(昨年度比+5件)と昨年度の水準を上回り、新たな産業と雇用の創出に寄与するとともに、ソーシャルビジネスの重要な担い手である NPO 法人の設立促進に効果があった。
- 近未来技術実証ワンストップセンターの設置
相談対応件数 77 件、利用団体数 51 団体、実証実験実施数 6 件と順調に利用が伸びており、AI・IoT、自動運転、小型無人機等を活用した実証実験の促進に貢献している。

【課題】

- 保険外併用療養に関する特例関連事業
「婦人科悪性腫瘍に対するセンチネルリンパ節生検」に対して適用を検討してきたが、研究体制及び費用が整わないため研究を令和元年度に終了。本措置活用による先進医療の提供に至っていない。
- 特区医療機器薬事戦略相談
平成 30 年度以降事前相談の実績がない。

【その他】

- 令和 2 年 6 月に、仙台市において、同市が提案した外国人創業活動促進事業（創業人材の事業所確保に係る特例）について、福岡市と同時に全国初の区域計画の認定を受けた。
- 上記のほか、首都圏以外で初めて開設された「仙台テレワークサポートデスク」の設置、高度人材外国人受入促進事業、開業ワンストップセンターの設置と新規活用事業数が計 4 件と多数あり、評価できる。

9. 愛知県（21 事項 29 事業）

【評価すべき点】

- 農地等効率的利用促進事業
申請から許可までの事務処理期間が 4 日短縮されている。申請件数も 48 件と昨年度より増加しており、地域の農地の流動化に貢献している。

- 国家戦略特別区域家事支援外国人受入事業
利用世帯数 67 世帯(昨年度比+10 世帯)、利用回数 1,655 回(昨年度比+1,206 回)と昨年度より増加し、利用が進んでいる。
- 保安林の指定の解除手続期間の短縮関連事業
保安林の指定の解除手続期間の短縮により、企業への用地の引き渡しの早期化が順調に進んでおり、自動車産業の振興と企業用用地の集積・造成が図られている。

【課題】

- 特定実験試験局制度に関する特例事業
平成 28 年度認定事業の3事業のうち1事業で、小型無人機及び無線機の開発が遅れ、計画の進捗が遅れており、特定実験試験局制度の免許申請に至っていない。
- 国家戦略特別区域家事支援外国人受入事業
一部の特定機関において退職関連の事案が発生し、愛知県第三者管理協議会において当該特定機関に対し必要な指導等を実施しているところであり、追加の対応の検討を含め、引き続き注視が必要である。

10. 広島県・今治市 (12 事項 19 事業)

【評価すべき点】

(広島県)

- 特定非営利活動法人設立促進事業
NPO 法人の申請件数 20 件、設立件数 20 件と昨年度と同水準を維持しており、新たな産業と雇用の創出に寄与するとともに、ソーシャルビジネスの重要な担い手である NPO 法人の設立促進に効果があった。
- 国家戦略特別区域高度人材外国人受入促進事業
1社の企業について利用証明書を発行し、高度人材ポイント制の特別加算者数 34 人と多様な高度人材の受入れが促進されている。

(今治市)

- 特定非営利活動法人設立促進事業
NPO 法人の申請件数3件(昨年度比+3件)、設立件数3件(昨年度比+3件)と昨年度の水準を上回り、新たな産業と雇用の創出に寄与するとともに、ソーシャルビジネスの重要な担い手である NPO 法人の設立促進に効果があった。

【課題】

(広島県)

- 国家戦略特別区域外国人創業活動促進事業
相談対応件数は4件、創業者人数は平成 28 年度の事業開始から0人であり、活用が低調である。

(今治市)

- 国家戦略特別区域外国人創業活動促進事業
相談対応件数は1件、創業者人数は平成 28 年度の事業開始から2人であり、活用が低調である。

【その他】

- 広島県・今治市としては、国家戦略道路占用事業、国家戦略特別区域海外大学卒業外国人留学生の就職活動支援事業、近未来技術実証ワンストップセンターの設置と新規活用事業数が計3件と多数あり、評価できる。